

2020年5月26日

保護者 各位

玉川さくら保育園
園長 大迫 直恵

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言解除後の対応について(第6弾)

新型コロナウイルス感染症については、5月25日に緊急事態宣言が解除されました。2ヶ月程の登園自粛やその他のご協力、ありがとうございました。緊急事態宣言は解除されても、保育園はいわゆる「濃厚接触が回避できない場所」であり、乳幼児のマスクの着用の困難さ、複数の大人が出入りする場所であることから感染リスクは高くならざるを得ません。つきましては、子どもや保護者、保育従事者の安全を確保する観点から、以下のとおり保育園での対応を行いますので引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。

(今後の保育、行事について)

- ・全園児が集まる集会などは避け、食事場面等では、できるだけ園児同士の距離を取るようにします。保育園の行事については、今後、大勢の人が集まる状態にならないような工夫や見直しを行います。
- ・随時、丁寧な手洗を行います。また、食事前の手洗いとアルコール消毒の徹底を行います。
- ・定期的に保育室の換気を行います。
- ・仕事がお休みの日は、感染予防のためできるだけ家庭保育をお願いします。

(職員における感染対策について)

- ・職員は毎朝検温をし、引き続き健康管理に努めます。

(発熱等の症状がある子どもの登園回避の要請の徹底について)

- ・園児は登園前に自宅で検温をし、健康管理の確認をしてください。
- ・発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは登園を避けるようお願いします。
- ・ご家族で同様な症状がある場合は、必ずご連絡ください。

(送迎について)

- ・送迎時の保護者は、最小限の人数とし、入室する際にはマスク着用、アルコール消毒を徹底していただくとともに、支度はできるだけすみやかに済ませてください。特に送迎時は多数が集まる密集場所及び間近で会話や発声をする密接場面の状態になります。速やかな退出をお願いします。
 - ・保育室への入室を制限します
 - ・写真を取り込んだポートフォリオの貼り出しは、しばらくの間中止しホームページに記載します。また、幼児クラスには、個別でおたより帳の他に連絡ノートを用意します。
- * 今後、新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合や濃厚接触者が確認された場合には、関係機関と相談の上、休園を含めた対応を協議します。